

平成28年度 第1回 堺市障害者自立支援協議会

議事概要

| | |
|-------------------|---|
| 日時 | 平成28年5月27日(金) 午後1時30分~4時05分 |
| 場所 | 堺市役所 本館 地下1階 大会議室 |
| 出席者 | 三田、増田(基)、桜井、藤原、林、柏木、増田(茂)、松林、古賀、所、 (敬称略) 長尾、眞鍋、柴田、河盛、石戸、矢鳶、永井、吉田、小尾、丸野、白石、 北村、武井、高尾、御田、福井、屋良、永吉 |
| 代理出席 | 神原【代理:東】 |
| 欠席者 | 阪口、高田 |
| 事務局(障害施策推進課) | 桐山、杉本 |
| 事務局補助(総合相談情報センター) | 上田、小出 |

1. 協議会全般について

I 委員の自己紹介及び役員を選出

- ・今年度から任期が開始されるため全委員の自己紹介。
- ・今期の役員として、会長に三田委員、副会長に増田(基)委員が就任された。

II これまでの取り組み

【会長から】

- ・平成18年度・・・障害者自立支援法が施行された。堺市障害者自立支援協議会は、大阪府下でも早期の立ち上げであった。
- ・平成19年度・・・各区協議会が設置され区協議会の活動が主であった。各区それぞれが努力して、それぞれの地域のニーズや集まった方の声を聴きながら活動していった。
当初、市協議会の構成員として当事者が1名もいなかった。大人数の会議に数名の当事者が参加するのではなく、独立した当事者部会を3障害及び難病の方で構成し、自立支援協議会の心臓部として大事にしようと取り組んだ。平成20年1月に当事者部会を、完全な公募にしようと広報やプレス発表し、所属団体の有無を問わず、当事者の方でやる気がある人を募集した。全国的に例がなかったが動き出した。
- ・平成20年度・・・当事者部会が動き出し、シンポジウムを通して地域に対して自立支援協議会を周知した。ホームページやブログを作り始めた区協議会もあった。当初、当事者部会は10名の委員で3ヶ月に1回だったのが、現在は12名の委員で毎月1回となった。
活発に議論をする中でわかりやすい情報提供の検討や成果物としてパンフレット、事例検討集を作成した。
- ・平成21年度・・・3つのプロジェクトチームを立ち上げた。
①開設を控えた「健康福祉プラザ内の総合相談情報センターについて」や、国に先駆けて「障害者基幹相談支援センター(以下、「基幹C」)」などの相談支援体制

のあり方について検討。

②「情報がわかりにくい」という当事者側の意見があり、情報保障について検討。

③権利擁護は、やっぱり大事だと活発な議論され、障害者権利条約に先駆けて、色んな事が動き出した。

当事者部会委員以外の当事者の声も聞きたいということで企画・運営・司会、全部当事者の方が行なう交流会を開催した。

2つ目の部会として地域生活支援部会を設置した。設置に当たって色んな意見があり、「地域移行に限定しては?」、「相談支援にしては?」などあったが、広く捉える形として部会を組成した。今現在も堺市の自立支援協議会は2つの部会となっている。

他市では、人口が堺市の半分以下の他市でも自立支援協議会の立ち上げと同時に5~6部会も作り動き出している所が大半です。しかし、非常に会議が増えて忙しく当事者の参画がほとんどない。堺市が独自の動きをしてきたことは誇れるのではないか。

2月に「堺『自分らしく』フォーラム」を開催した。当事者部会から「地域移行」や「相談支援」という言葉は、一般人には馴染みがなさすぎると却下されて、「障害者だけじゃなくみんなが自分らしく生きられるってことが大事だと思う」という意見を貰って、このようなテーマになった経過がある。

- 平成22年度・・・障害福祉サービスの事業者の方にも参画いただき委員数が増えた。この自立支援協議会で色んな報告をしていただいた。このころから当事者部会がほぼ毎月集まっていた。

市協議会では人数が多く議論が出来にくいため、地域生活支援部会では、ホームヘルプ、グループホーム、余暇支援等について活発に議論していただき、当事者部会で報告して当事者から地域生活支援部会へ意見をもらった。2つの部会が両輪のように動き始めてきた。

- 平成23年度・・・各区協議会も色んなイベントを開催し、当事者部会では会議だけでなく、実際にヘルパーさんやグループホームのスタッフの質を上げるために自分たちが講師として企画をして研修会を開催したり、他市へ出向き当事者部会の報告・講演し、毎月のように他市から視察が来るようになってきたのもこのころだった。
- 平成24年度・・・障害者の暮らしの在り方検討会に自立支援協議会から参画。自立支援協議会以外の委員会などにも少しずつ意見をお伝えするような段階になってきた。
- 平成26年度・・・第4次堺市障害者長期計画「わかりやすい版」の作成するため当事者部会の方たちがプロジェクトチームを組み、3回に渡って平均4時間くらい話し合い、合理的配慮だとかすごく難しい言葉を当事者の皆さんがじっくり話し合っ、わかりやすい版を作ってくださった。
- 平成27年度・・・市協議会は年2~3回開催され報告が大半となるが、各区協議会は毎月1回開催している。各区の特色を活かしてネットワークを確実に作ってきたことは10年間という重みがあると思う。平成27年度は、自立支援協議会

の内に相談支援ワーキンググループとして設置し、4回に渡ってかなり率直な話し合いをさせていただいた。

- 平成28年度・・・10年目となった。法律上、自立支援協議会について細かい項目の記載はなく、各市町村でまったく異なるもの組織しているの、どこが1番いいモデルなのかというものはない。堺市の場合も参加メンバーが変化し、時代によって議論のテーマも少しずつ変わってきているので、個人的な意見としてはこれを維持する為にするような自立支援協議会にはなって欲しくない。他市では形骸化したため解散し、約2年後に「やっぱりネットワークって大事だ」と再構成して全く違う自立支援協議会になったところもある。

当事者の方、行政の方、学校の先生、民間会社の方、福祉関係の方などそれぞれの立場の意見で議論をしてきたことはユニークで、他の協議会とは違うものとして少しずつ定着してきたものではないかと思う。

10年目ということもあって原点に戻って率直な意見を言い合いながら「新たなネットワークのきっかけにしたい」というご提案をさせていただきたい。皆様のご意見により率直な議論ができればと思う。

2. 区協議会及び部会等の活動報告、本年度の取り組みについて

I 区協議会

- (各区協議会から資料に沿って報告)

【各区補足説明】

⇒ **【堺区】**・他の区協議会と違って部会がなく、指定相談事業所や通所事業所がそれぞれのネットワークを組織している。その組織と区協議会が連携協力という形になっている。これまで定例会で検討テーマを決めていたが、現場の直接的な課題・問題点が集約されにくかったため、今年度は「さかそうネット（堺区指定相談事業所連絡会）」、「エール de ネット（堺区通所事業所連絡会）」の組織の方から定例会で事例検討する課題を挙げていただくという形に変わった。その準備が要るため、下半期のテーマは未定。今年度は、次の内容の研修を企画しています。

- 「支援に結び付かない」とは、特別支援学校卒業後、就職後、さまざまな要因から障害福祉サービスを利用せず、相談窓口にも繋がらず地域に埋もれてしまうケースが多々ある。当事者に制度の情報提供が行き届いておらず、当事者が障害福祉サービスを利用するイメージを思い描けず、当事者自身が障害福祉サービスの必要性を感じる事が難しい。そういった方への支援やどんなアプローチ方法があるのか。自己決定の尊重、本人主体のサービス調整の大切さ、重要性を考えて無理にサービスを調整しても本人の気持ちに沿っていない強引な支援によって、本人の反発がより支援を困難にすることがある。この研修では関係機関による柔軟な連携の必要性や情報共有しセーフティネットとして繋がっていくこと考えて、地域に広く

周知したい。

- 本人の生活を支援するため、就労継続、生活面、医療面など本人に対する支援連携のチームアプローチが必要不可欠。本人と一緒に作るサービス担当者会議がどのようなものが適切なの、オープンな形で模擬会議としてやっていきたい。本人、相談支援専門員、関係機関がチームになってみんなで本人を支える大切な支援を周知していきたい。相談支援専門員が新しく増加する中で、これまでやってきたことをどう伝え共有していくかが大事だと感じている。

【中区】・放課後等デイサービス事業所（以下「放デイ」）との交流会を通して、企画の段階から中心となる放デイと取り組んだことで、放デイの課題や取り組むべきこと、指定相談支援事業所（以下「指定相談」）との役割分担、連携の必要性等の共有できた。支援者間の繋がりはできているが、地域との繋がりは個別ケースとしてあるが、各機関としてまだまだできてない。引きこもりなど本人が支援を望んでいない方に対して関わっていくことは難しい。隣に住んでいる方、お店の方など地域の繋がること、声を拾うことが必要ではないか。

- 部会として指定相談交流会、作業所交流会があり、まとめる役割として運営会議を行なっている。指定相談交流会、運営会議は毎月開催。作業所交流会は2か月に1回開催。定例会議を各部会からの報告、課題の検討の場にしてスリム化し、年4回とした。具体的な取り組みとしては、指定相談交流会では新事業所が参加しやすい場にする、多忙な相談員が参加する意義を持つことができる場にする。

- 作業所交流会では、指定相談との交流会を考えている

【東区】・防災と地域との交流をテーマに取り組み。今まで出た課題を見つめ直し、来年度に向けて「具体的に何をするか」を考える。

- 防災については、作業所向けの避難訓練のハンドブックを作成。作業所で避難訓練を実施。作業所ごとに改定する。
- 地域性については、独自の課題の整理し、高齢者支援については社会福祉協議会を中心に取り組む。
- 相談支援については、4つの指定相談で効率よく件数を増やしていけるかどうか。
- 障害児の支援については、事例検討中心とする。
- 障害者差別解消法については、今年度始まった制度で様子を見ながら課題解決に向けて話し合う。

【西区】・新しい取り組みとして、12月に高齢者支援者会議との合同研修会を開催予定。お互いの顔と動きを共有したい。リーフレット（西区協議会の紹介）の作成予定。

- 平成20年度から社会資源集を毎年更新しながら作成している。
- 民生委員の研修会は、障害者福祉委員会と合同で2月に開催予定。

代表者には自立支援協議会の取り組みに繋がるようなパイプ役として動いてもらっている。

【南区】・前年度活動の振り返りでは、「様々な機関と意見交換ができたこと」、「協議会に参加していない機関との交流ができたこと」との意見があった。

- ・特別支援学級との連携ワーキンググループに関しては、これからも続けることとなった。支援学級の先生にアンケートを実施した。アンケート結果を受けて、今後の進め方を6月の会議で話し合う。
- ・「府営住宅の移転を考えるグループ」については、高齢者関係機関の会議の中に「府営住宅移転課題検討チーム」が創設され、今後も連携していく。
- ・南区の課題として「災害時の対応（福祉避難所、一人暮らしの方、避難の伝え方など）」、「入院時のコミュニケーション事業の工夫」、「作業所・ヘルパーとの連携」など課題が挙がっている。をワーキンググループを作って検討する。
- ・指定相談連絡会を月1回開催。区内13事業所。事業所と区協議会が連動できていないというのが課題だった。担当者が個別訪問している。連絡会に何を希望しているか、それぞれの事業所に課題の聞き取りを行なっていく。堺市作成の「計画相談支援手引書」を再度全員で読み込みを行なって、課題を抽出していく。

【北区】・発達障害については、昨年度からの継続。当事者のお話を聞いた。次は、家族の話も聞いてみたいという意見もありました。どの機関も、発達障害の方へ上手く支援が繋がらないという共通の課題がある。

- ・昨年度は、専門的に発達障害の方を支援している入所施設への見学や、3障害のグループホームへの見学を行なった。今年度も支援現場を見学する予定。
- ・就労サービス、障害児通所支援などについてグループワークを行なう。
- ・啓発として、地域福祉まつりで各支援機関のパンフレットを配布。工夫として授産製品をあわせて配布している。作業所に依頼し、バリエーションもあって毎年人気。同時に作業所の出店も行ない、啓発も兼ねている。
- ・高齢者関係機関との交流会を7月に予定。シンポジウム形式でケアマネージャー（以下「ケアマネ」）から相談支援専門員に変わられた方に、「ケアマネと相談支援専門員との違い」などについて意見交換を予定。
- ・「指定相談連絡会」を平成24年から開始。2か月に1回。主に指定相談の情報交換、研修企画をしている。連絡会の参加人数が少ないため、ベテランと新人一緒に行なって議論や情報交換するには経験数・知識量が異なるため課題提案もできない。

- 【美原区】**・町から市になって11年目。町の名残で地域の繋がりや、町の中でもともと完結していたので、スポーツセンター、総合福祉会館、設備に関しても区の中にたくさんある。
- ・③すこやかフェスタについては、地域のイベント第一位はPLの花火、第二位がすこやかフェスタというほど地域のイベントとして、区民が楽しみにしているお祭りの一つ。区協議会メンバーが、当事者の点字、手話の講座、車椅子の体験など地域の小中学生に向けた啓発活動を行っている。毎年出向いているので、昨年参加していた子供が大きくなって、また再会するなど当事者との交流があったり、積み重ねていくことに意味があるのかなと感じている。
 - ・④当事者家族団体交流会については、もともとあった当事者団体、家族団体、民生委員それぞれバラバラに活動していたものを一つ集まり、お互いの種別を超えた理解・交流を通してお互いを知るという場を設けている。
 - ・⑤風の広場の授産製品販売会については、作業所などの資源が区内に少ないので東区、北区の作業所も出向いて貰って販売会を行っている。
 - ・①事業所対して、「地域とどのように繋がってきたか」についてインタビューし文章にした。堺市の北区、東区と隣接している地域もあれば、富田林市、大阪狭山市、羽曳野市、松原市に隣接している地域エリアによって特色が違う。区内の「地域情報共有」と「区内を小学校区域で見たとき地域ごとの課題が見えてくるのではないか」と情報を集め、課題、障害理解など小さな取り組みでも何かその地域でできないか探ってみようと、このプロジェクトを進めている。1年通して進めて、実際の取り組みに繋げていこうと考えている。
 - ・②その都度課題をテーマにして事例検討する。東区協議会とコラボ、「地域性の違いを共有することで見えてくるものは何か。」そういう取り組みを考えている。

II 障害当事者部会

【部会長から】 お手伝いいただけたらなと思います。よろしくお願いします。

【会長】 部会長と就任と同時に、部会長の仕事も皆でやってもらうということで今までとスタイルを変えてお手伝いさせていただくということ为前提に進めることになりました。

【●会長 ■部会長】

●質問してもいいですか？市長さんと交流したのは覚えていますか？

⇒■覚えています。

●どうでしたか？

⇒■緊張しましたが良かったです。

- いろいろな話しましたね。質問しなかった？
⇒■年金の事とか。
- 第4期堺市障害福祉計画のわかりやすい版を作るために、すごく皆で一生懸命、長時間にわたって話し合ったのを覚えていますか？
⇒■はい、行なっているから覚えています。
- 「合理的配慮って何か？」って3時間くらいみんな話しましたね。うまくできたかしら？
⇒■いろいろあった。みんなで考えた。
- 堺市のホームページに「わかりやすい版」を掲載しているので、ご覧いただけたらと思う。
- 当事者交流会を毎年続けていますけれども、参加していかがでしたか？
⇒■皆と交流ができて良かったなと思います。
- 東区協議会の御田さんに来て貰って防災の取り組みについて話して貰った。水を入れるだけで食べられるご飯を皆で試食したり、ヘルメットかぶったり、色々な体験をしましたけれど、いかがでしたか？
⇒■懐中電灯が使いにくかった。
- 使いやすいはずの懐中電灯がどうしたら光が点くのかわからないという感じだった。
- 当事者部会のブログを更新しておりますのでご覧ください。

【副部長から】

- ・熊本県の震災があったので、1年を通じて防災について考え、掘り下げて話していきたい。
- ・2人の新しいメンバーが入ったので、その人たちの話を聞いて交流をしたい。
- ・これまで、ずっとやってきた当事者交流会を今年度も開催する。
- ・当事者部会に参加した1番の理由は社会への啓発です。うつ病は、いつなってもおかしくないことを訴えていきたい。また、当事者に責任を持たせたらこなす能力は持っている。当事者にとって生きがいや社会貢献にもつながるんじゃないかなと思う。

Ⅲ 地域生活支援部会

【部長から】

- ・昨年度は、相談支援ワーキンググループができたので、部会では、1年通して「障害児支援」をテーマにして、ライフステージごとに4回取り組んだ。
- ・それぞれに専門家をお招きしてより深く正しく知っていくことが大事だった。
- ・「福祉と教育の連携の大事さ」、「教育現場の大変さの中でどう福祉が関わっていくのか」を考える機会になった。
- ・18歳の学齢期から社会に出ていく時の課題では、卒業児童の約4分の1は居住の問題も抱えている。その問題を含めて支援学校の先生が奔走しながら次へ繋いだりしている事も大きな課題だと思う。

- ・南区協議会では、支援学級ワーキンググループが活発に活動されており、その報告もいただいた。
- ・支援学校、支援学級及び普通校の連携についての課題や、支援学校の先生へのフォロー体制も期待されつつも現状は厳しい問題があること。
- ・1年間通して同じテーマで話げできたので色々な事が知ることができた。「課題を共有したこと」、「もっと深く知って連携する必要性」、「子どものニーズ・保護者の思い・相談支援事業所の思いに差があり、擦り合わせが難しいこと」、「教育と福祉の連携課題」などがあつた。

IV その他

【障害施策推進課から】

- ・昨年度は自立支援協議会の中で相談支援ワーキンググループを開催した。その背景に様々な課題があり、「堺市の相談支援を今後どうしていくのか」、あるいは「計画相談支援をどうしていくのか」など、皆さんから意見をいただき、ワーキングを立ち上げへ繋がつた。
- ・開催内容は、昨年度の第3回市協議会で報告済みのため、詳細は省略。テーマを計画相談支援に絞つた形で行なつた。「事業所、相談支援専門員をどうやったら増やしていけるのか」、「その為にはどういふ事が必要なのか」、あるいは「それぞれの個々の相談の質を高めていくにはどういふ事が必要なのか」、そういったことを中心に議論してきた。それらの議論の経過を踏まえ堺市では様々な取り組みをスタートさせた。
 - ①「計画相談支援手引書」を2月に作成。各相談支援事業所へ配布。また皆様方の意見を聞きながら今後より良い使いやすいものに改訂していきたい。
 - ②「計画相談支援自体をもう少しわかりやすく説明できるツールがあつた方がいいのでは」という意見をいただき、「計画相談・障害児相談利用について」のリーフレットを作成し、相談窓口で活用できるように配布させていただいた。
 - ③今年度は、新たに相談支援サポーター事業を開始した。相談支援専門員としての従事期間が概ね2年以内の方、特定事業所加算を取得している事業所に所属していない方、普段の支援活動内ではサポート受けることが難しい方を対象に勉強会の企画をさせていただいた。第1回目は、6月14日に開催し今年度合計10回ほどを予定。
- ・計画相談事業所が少ないのは、堺市だけではなく全国的な課題。今後とも堺市に置きまして皆様方の知恵をお借りしながら相談支援事業所の量的な確保と質の向上の為の方策に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご協力の程宜しくお願ひします。

【意見・情報交換】

【委員から】

- ・堺市の自立支援協議会は、相談支援体制をどう整えていくかを考えいくところだと思ふが、昨年度1年間を通じて取り組んできて、地域での障害のある方の生活や

色んな地域課題など挙がっていることを教えて欲しい。

⇒【堺区から】

- ・参加機関職員の異動などもあり、10年前と変わらず、顔の見えるネットワークづくりをし続けなくてはいけない。堺区は他区と比べて新規参入の事業者が立ち上げやすい土地柄になっている。その為まったく経験のない事業者がたくさん増えおり、相談支援専門員も通所事業所も新人同士が支援していく中で課題が出てくる。例えば、虐待とまで言わないが事業者の不適切な支援という苦情が挙がってきている。10年前と今では、相談支援の感覚がまったく違って来たと感じている。今後、質の担保と量の増加を進めないといけないが、それが達成されるまで、かなり長い期間を有すると思う。その間をどうすればいいのか、基幹Cだけでなく色々な機関でそれぞれの負担が出てきている。皆さんが負担にならないように、せめて区の中でお互い顔が見える関係で支え合いましょうというところを大前提として取り組んでいる。

【美原区から】

- ・去年の美原区協議会で事例検討を行なったが、直接支援には関わりがない機関の方も参加されていたが、その場で事例検討を行なったことで、新たな繋がりが出来たという結果もあった。

【委員から】

- ・事例検討や自立支援協議会など様々な連携する中で、色々な地域の課題が集中してくる所が基幹Cだと思う。「基幹Cが社会的課題としてまとめ、発信をして欲しい」と地域の事業所は思っている。
- ・全国的に、年月が経てば経つほど自立支援協議会は形骸化しているようだ。例えば、区の中で個別の事例検討し、ネットワークを作り役割分担しながら、当事者の生活を支援していくというのは「直接支援のネットワーク」である。それと「今、地域で起こっている課題は何だろう」と区協議会から市協議会へ報告して貰えれば、堺市の障害福祉の中でも「この部分を検討すれば良くなるのでは…」という参考になると思う。

【委員から】

- ・相談支援サポーター事業について、特定事業所加算を取得できない事業所、相談できる方がいない相談支援専門員にとっては凄く良い勉強会と思う。しかし、特定事業所加算を取得している事業所でも計画相談支援事業自体がものすごく過酷で介護保険のケアマネのように、例えば「30件を対応してください」というような目安がないので、その地域で困っている当事者がいれば無理してでも対応させて貰っている。そのため新人職員に対し、どうしても経験のある職員・相談員が忙しくしているので、新人に色々な事が伝えられないということがある。この応募が一杯なら仕方ないが、定員を満たしていないなら特定事業所加算の事業所の職員も対象にして欲しいという要望です。

⇒【障害施策推進課から】

- ・よく理解できます。今後状況をみながら検討していきたい。

【委員から】

- ・「支援に結びつかない人」ってどういう意味ですか？

⇒【堺区から】

- ・「支援に結びつかない人」というのは、例えば支援学校卒業後、作業所に通所することを辞めた後、その後の生活について相談に乗って貰えていなくて、日中の間、自宅にずっと居たり、ヘルパーの利用を知らなかったり、両親と一緒に家の中にいる方が良いとおっしゃる方、基幹Cの存在を知って貰えないし伝えられない方など。
- ・支援学校を卒業してからという方だけでなく、その前の段階もからの方や64歳の方なども居る。

3. 市協議会の本年度の取り組みについて

I 課題の整理について

II 本年度の体制について

【会長から】

- ・(資料6-1)堺市の自立支援協議会は、7区協議会がエンジンの真ん中で、両輪として障害当事者部会と地域生活支援部会の専門部会2部会がある。事務局会議・運営会議が全体的な流れを調整していた。
- ・今年度は、少し形を変えていきたいと思っている。提案なのでご意見いただければと思う。市協議会を年3回から2回(5月、2月)へ変更したい。当事者部会は毎月から5月と8月を休会することが決まった。地域生活支援部会を年3~4回を休会としたい。というのも地域生活支援部会を開催するから何のテーマにしようかというのはそもそも違うのではないかと思う。もう一度皆で、何が必要かということを集散的に話し合いたい。4つの案として相談支援・防災・就労支援・ヘルパーとなっている。
- ・相談支援は、昨年のワーキンググループの流れからやらなくはいけないとも思ったが、市の方としても(別の既存の会議で)やっていくと聞いている。「相談支援体制の在り方の検討」は、じっくりとやらなくてはいけないとたくさんの方が思っていると思う。そのため、「ワーキングという場ではないのではないか？」という考えです。
- ・防災と就労支援については、他市では、就労支援部会を設置している。堺市は就労支援に特化した部会をこれまでやってきていない。就労支援を全く無視してきたわけではないが、就労支援を取り巻く環境がすごく変化している中で、ニーズがあるのではないか。当事者部会及び区協議会からも防災について意見が出ている。この2つは、1年間かけてかなり集中的にやってみるのはどうか。
- ・ヘルパーについては、「確保が難しい。そのために土日どこにも行けない」、「ヘルパー従事者の質」、「事業所がころころ変わる」などは全国的な課題。また、「ヘルパー従事者のやりがいなども聞きたい」など色んな意見があるが、各区で情報集約して貰うことが、まず必要だと思う。
- ・相談支援とヘルパーについては、ワーキングを組成しなくても良いのではないかと提案です。もちろん皆さんの意見によって変わります。防災と就労支援につ

いては1年2年かかるかもしれませんが情報収集をしっかりとしながら、なんらかの形を作りたい。形は「色々な課題があった」で終わるかもしれないが、集中的に取り組みたいという提案です。

- ・ワーキングというのはこれまでの自立支援協議会にもあった。要するに部会にはしないが集中的にテーマを決めて取り組む。メンバーについては、これまでの地域生活支援部会とは構成を変えることを想定している。何か意見がありましたらお願いします。

●【就労について】

【委員から】

- ・堺市就労移行支援事業連絡会は、2008年に始まった。学校、障害者就業・生活支援センター、職業センター、ハローワーク、企業、当時出来たばかりの就労移行事業所も含めて、色々な立場から地域の障害者の就労についてしっかり話し合おうという事で検討会を2年程やらせていただいた。地域で働くことを「しっかりと応援しよう」、「権利を守ろう」という想いで、作業所から就労移行に鞍替えした事業所が多かった。
- ・連絡会ができた契機もあり障害者の就職者数も増えていった。しかし、ここ最近では、就労移行支援事業を社会資源としてうまく活用して一般就労するという仕組みが見えにくくなってきているのではないかと思う。この数年で当事者の環境が変わっていてハローワークへ行ったら就労継続支援A型(以下「A型」)の求人が多く、当事者はすぐさまA型の方に行く傾向がある。A型にニーズがある人はたくさんいるので、本人の願いとマッチしていればいいと思うが、取り巻く環境が急激に変わっているので、どのような課題があるのか分かりにくかったり、就労移行事業所も地域の色々なニーズに答え切れていないこともある。働く当事者の高齢化の問題や、学校の方からは居住の問題など「働くことの周り」には色々な課題があるだろう。
- ・想定していなかった利用の仕方や利用者が増加している中で、地域で障害のある方が働くことの環境や課題を色々な人を共有しながら、今後のどのような支援やネットワークが必要なのかを考える時期に来ていると思う。
- ・地域で障害者が働くことは価値のあることで大事なことだと思う。堺市就労移行支援事業連絡会ではなく、自立支援協議会という枠組みの中でワーキングとして取り組むってことはすごく大事だと思う。

【委員から】

- ・就労支援の話は範囲が広い。福祉だけでなく雇用労働も関係するので市の自立支援協議会で話をするとすれば結構難しいと思う。この10年間で障害のある方の就労支援は色々な事業が出来つつある。そのネットワークが上手くできていない。障害のある方から見た時に分かりにくく、どこに相談してどうしたら良いか分からないということがある。
- ・題を考えてみた。「働きたい障害のある方を応援するネットワークを考える会」

【会長から】

- ・就労支援とは違うって事です。中身は全然まだ決まっては無く、権利擁護にかかわる部分などもあり、幅広いことをワーキングでは全部できないし、たくさんの人をワーキングに集めにくいだろう。やり方はお任せする。

●【相談支援について】

【委員から】

- ・計画相談については、制度的に色んな矛盾があって相談支援事業所は赤字運営をしている状態。相談支援専門員へのサポートや周知の必要性があることは感じているが、制度が未熟なもので、これまで堺市に対し「金銭的な補助がなければ制度的には発展しないじゃないか」と言ってきた。行政も予算要求をするなど動いてくれたが予算の確保ができなかったと聞いている。今、検討すべきは「資料6-2 ③の相談支援体制のあり方」ではないかと思う。
- ・第4次堺市福祉計画で平成29年までに障害のある人たちが地域で安心して暮らせるように「地域生活支援拠点」を設置すると聞いているが、そういう所も見据えながら「安心コールセンター（行政などの窓口が開いていない夜間や休日の時に緊急時の電話対応事業）」を受託しているが、今年度の3月で終了となる。事業をしていて、地域の障害のある人やご家族の方が夜間・休日に大変な思いをされて緊急的な電話を掛けてくることもあった。件数的には少ないが、地域で生活していく中で重要な中身がコールセンターの事例にあるという事を見据えながら、「相談支援体制の在り方」というのが大きな柱になればいいなと思う。

【会長から】

- ・その柱になる部分は、ワーキングというよりは、もっと大きなところで話し合う。自立支援協議会はもちろん相談支援が柱だと思うが、どうですか？

【委員から】

- ・相談支援体制の在り方の検討という部分では、（平成24年基幹C設置の）再編前後の問題点などきちんとした場でしっかりと根拠立てて見えないと、その次にできることを話せないのではないかと。自立支援協議会は、障害福祉計画に意見を反映させられるところでもあるのでワーキングかなと思っていた。しっかりした法的な根拠のある場があればそういった場の方がいいが、難しいのではないかと。ただ基幹Cだけ、指定事業所だけではなく、相談支援がソーシャルワークであれば病院も相談機関も1つですし、相談支援は、それぞれに機関が連動しているので、オール堺ではないが話し合う場が必要かなと感じる。

【委員から】

- ・行政として相談支援の在り方という部分について大きな課題と認識している。議論するにあたって非常に大きなテーマになるのでやり方を間違えると議論の場だけを設けて何もまとまらないという事も起こり得るので、一つ一つ積み上げていきたいという思いを持っている。
- ・計画相談は、報酬体系を含めて制度について政令市の課長会議でも国に要望あげている。
- ・地域生活支援拠点については、他市状況を見ても具体的に形にしている所がまだ

ない。国は絵を描いているが、それを具現化しようと思った時にかなり難しいというのが現実だと思う。

- ・相談支援体制の在り方については、例えば堺市の場合は基幹 C を各区に設置し、7つ作りました。これは堺市独特のやり方で、他市であれば委託相談もありながらやっている。そういう形でスタートした堺市のやり方は、今現状において良いのか悪いのか、一般相談支援もしながら（区自立支援協議会などの）ネットワーク作りもやっていただいております、ご苦労があるのは十分認識している。委託先の法人と色んな議論をさせていただいて議論を広げていきたいと現状考えている。

【委員から】

- ・相談支援再編の部分は、基幹 C だけの話ではなく、地域福祉課、保健センターを含めて当初描いた相談支援体制のモデルが機能しているのかどうか。国の制度設計に無理があるのであれば、指定相談が増えていない現状と、今後指定相談が増えた場合に今の体制で良いのかどうかなど、課題の共有がされていても、どこかで議論しないと結局進まないのではないかと。必ずしも何かを変えようという話じゃなくて、工夫できるところを皆で出せないか。相談支援ソーシャルワークに関わる皆さんで集まって何かできればと感じている。

【会長から】

- ・ワーキングじゃなくてもどこかで話し合う場が必要かなと思う。受託法人と市でそういう事を意識しながら積み上げていくという事なので2月の市協議会では話題になると思う。

【委員から】

- ・今年度は、障害児の窓口が分かりにくいという部分の在り方については、（持ち帰って所管で）考えようと思っている。全体を整理するのは障害福祉部の役割だと思うので、全部をやるのではなく色んな意見を整理して、2月の市協議会で「どこでどんなことするのか」、「ここまでできた。ここまで話げた」というのが見える形で分かれば思う。

【委員から】

- ・相談支援体制ネットワーク含めて大事だと思うが、たくさんの方が集まったら上手く解決策が出てくるかというとなかなか難しいことがあって、色んな個別的な課題、ネットワークなどの小さな単位から段々と大きく集約されて大きな形を変える契機になっていくと思う。小さな単位で色んな所から挙げてきたものを障害福祉部などで集約し、また返して小さな単位で議論してもらいながら進めていく形の方が実際的には上手くいくのではないかな？という印象を持っている。

【会長から】

- ・小さい単位の議論を集約していただく必要があって、2月の市協議会で1年間を振り返ったときに積み上げができて良い方向にいけばいいなと願う。
- ・ヘルパーについては、当事者部会からも出ており、当事者部会でも今後議論をしていく。各区協議会でも意識的に議論していただき、ワーキングではなく、どこかで擦り合わせをするという形でいかがでしょうか。

- 防災と就労支援でワーキングを立ち上げる。回数、メンバー、内容については今の段階では確定していませんが、このような事です承していただくことでよろしいでしょうか。皆さんからのご意見は随時いただくことと、色々な所から出てくるものを擦り合わせながら2月の市協議会で何らかの成果（まとめ）を共有できればと思う。
- 相談支援については、現段階で具体的に言えず、案はないが、どこかで本音で話し合う機会を持ちたいと思う。しかし、今回はワーキングを行わないことでよろしいでしょうか。
- 今年度の市協議会は、9月は開催せず次回は2月に開催し、地域生活支援部会は、休会でよろしいでしょうか。

⇒ **【委員から】**

- 了承。

4. その他（情報交換等）

【委員から】

- 就労移行事業所連絡会主催イベントについて案内。就労移行事業の周知、就労移行事業に直接繋がっていなくても働くことについて相談できるなど。